

## 対馬市長選挙・対馬市議会議員補欠選挙

## 投票日は、平成24年2月26日（日）を予定

平成24年3月27日に任期満了を迎える対馬市長選挙、対馬市議会議員の欠員に伴う補欠選挙は、2月19日（日）告示、2月26日（日）投開票の日程で執行する予定です。

この選挙に関する立候補予定者の説明会を下記の日程で開催しますので、立候補を予定されている方はご出席ください。

立候補予定者説明会

場 所 対馬市役所 別館会議室

日 時 1月20日（金） 10:00～対馬市長選挙 14:00～対馬市議会議員補欠選挙

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 0920(53)6111

## 年末年始のゴミ・し尿処理にご注意願います

年末年始のごみ収集及びし尿汲み取り業務は、以下のとおりです。皆様のご協力をお願いします。

## ごみ収集

12月30日（金）から1月3日（火）までは、収集業務はお休みです。

個人の方が、「対馬クリーンセンター（安神）」、「対馬クリーンセンター（中部中継所）」及び「対馬クリーンセンター（北部中継所）」へごみを持ち込む場合は、12月29日（木）午後4時までお受け取りします。29日は混雑が予想されますので、ゆとりを持ってお越し下さい。また、年明けは1月4日（水）から業務を開始いたします。

## し尿汲み取り

年末・年始はし尿汲み取りの依頼が多く、混雑が予想され、対応が遅れる可能性がございます。し尿汲み取りを予定されている方は、お早めに依頼してください。

## 一般廃棄物処理業・浄化槽清掃業許可の更新申請はお忘れなく

一般廃棄物収集運搬・処理・し尿運搬・浄化槽清掃等の営業許可は2年ごとの更新になっています。更新をされる方は、期限1ヶ月前までに申請書の提出をお願いします。

申請書は環境政策課並びに各地域活性化センター住民生活課に用意しています。

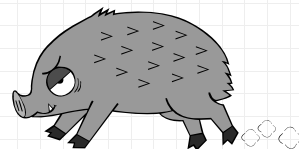
問い合わせ 市民生活部 環境政策課 0920(53)6111

## 狩猟免許追加試験（わな猟のみ）を実施します

実 施 日 平成24年1月15日（日）

実施場所 峰地区公民館（対馬市峰町三根451）

受付期間 平成23年12月28日（水）まで



問い合わせ 農林水産部 農林振興課 0920(53)6111

## 平成24年度 保育所(園)・へき地保育所の入園児を募集します

平成24年4月1日から新たに保育所(園)・へき地保育所の入所を希望される方は、受付期間内に申込手続きを行ってください。

申込期間 平成24年1月10日(火)～2月10日(金)

受付場所 福祉事務所福祉課、南・北福祉保健センター、各地域活性化センター住民生活課、各保育所(園)各へき地保育所

親愛こども園は、保育園での受付となります

申込書 受付場所にて用意しております。



市内各保育所(園)募集定員・連絡先

保育所(園)名	定員	保育所(園)名	定員
親愛 0920(52)1183	160名	豆 敷 へき地 0920(57)1920	25名
巖原南 0920(52)2299	180名	大船越へき地 0920(54)2824	45名
雞 知 0920(54)2343	120名	小船越へき地 0920(55)0001	30名
豊玉南 0920(59)0435	60名	竹敷へき地 0920(54)3735	30名
三 根 0920(83)0179	45名	西 へき地 0920(53)2120	30名
佐 賀 0920(82)0049	45名	仁位へき地 0920(58)1518	70名
仁 田 0920(85)0504	60名	乙宮へき地 0920(58)1541	35名
佐須奈 0920(84)2112	45名	小綱へき地 0920(58)1517	40名
比田勝 0920(86)3185	60名	久原へき地 0920(85)0169	30名
泉 0920(86)2347	30名	佐護へき地 0920(84)5254	30名
久根へき地 0920(57)1172	30名	一重へき地 0920(87)0359	45名
佐須へき地 0920(56)0147	30名		

### 問い合わせ

福祉事務所 福祉課	0920(58)2294	美津島地域活性化センター住民生活課	0920(54)2271
南福祉保健センター	0920(53)6111	峰地域活性化センター 住民生活課	0920(83)0304
北福祉保健センター	0920(84)2313	上対馬地域活性化センター住民生活課	0920(86)3112

## 住宅用火災警報器設置にかかる費用を助成します

高齢者・障がい者の方々が建物火災等における安心かつ安全な避難及び生活の継続を図ることを目的に、住宅用火災警報器の設置にかかる費用の助成を行います。

### 1. 対象者

市町村住民税非課税世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯

- (1) 75歳以上の高齢者のみで構成された世帯
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている人で、1級又は2級の単身世帯
- (3) 知的障害者手帳の交付を受けている人で、A判定の手帳を所持している単身世帯
- (4) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、1級の障害者手帳を所持している単身世帯
- (5) 要介護認定で3・4・5と認定された単身世帯
- (6) 前各号により混成された世帯

### 2. 設置場所 台所のみ

### 3. 設置台数 1世帯1台 ただし、既に設置されている場合は対象外

### 4. 補助対象額 上限 3,150円

### 5. 受付締切 平成24年2月29日まで

### 6. 受付場所 福祉事務所福祉課、南・北福祉保健センター、各地域活性化センター住民生活課

問い合わせ 福祉事務所 福祉課 0920(58)2294

「消費者力」を高めよう!!

## 対馬市消費者行政活性化講演会を開催します

平成21年9月に消費者庁が発足し消費者トラブルの防止体制が強化されましたが、依然として消費者被害はあとを絶たず、その手口は巧妙化してきています。

「私はだまされない!」と思っている心の隙間に、悪質業者はつけ込んでくるのです。消費者トラブルにあわないためにも知識を身につけ、「消費者力」を高めましょう。

日時 平成24年1月22日(日) 13:00~15:30

場所 対馬市交流センター3階 大会議室

講演 演題「本村弁護士の行列のできない法律相談所」 弁護士「本村 健太郎」  
その他の講演もあります。

入場無料

- < 講師紹介 >
- \* 俳優・弁護士 もとむら けんたろう 本村 健太郎
  - \* 生年月日 1966年(昭和41年)12月17日
  - \* 出身地 佐賀
  - \* 特技 佐賀弁・英会話・柔道
  - \* 資格 世界遺産検定2級
  - \* 略歴 1990年 司法試験合格  
1991年 東大法学部卒業  
1993年 弁護士登録(東京弁護士会)



問い合わせ 観光物産推進本部 0920(53)6111

## 税務課からのお知らせ

### 「平成23年度 税についての中学生・高校生の作文」表彰

税に対する関心を深めてもらおうと実施された「税を考える週間」(11月11日~18日)の一環として、国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が募集した「平成23年度 税についての中学生・高校生の作文」の入選作品が、厳原税務署から発表されました。

市内の中学校から600編、高校から179編の、合わせて779編の作品が寄せられ、優秀作品に対して賞状及び記念品が贈られました。



対馬市長賞を獲得した木村雪華さん(右端)と、各賞を受賞した豊玉中学校の皆さん

問い合わせ 市民生活部 税務課 0920(53)6111

## 教育委員会からのお知らせ

### 『瑞宝太鼓公演』を開催します

知的障がい者で結成されたプロの和太鼓公演です。

『夢・感動』を体感ください。

日時 平成24年1月15日(日)

開場: 14:30 開演: 15:00

会場 対馬市交流センターイベントホール

共演 長崎県立対馬高等学校吹奏楽部・対馬市立厳原中学校吹奏楽部

その他 入場無料(ただし、入場は小学生以上とさせていただきます。)

生涯学習課又は各地区生涯学習センターで、入場整理券をお求めください。

入場無料



問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 0920(86)3727

平成24年度 対馬市建設工事・建設関連（コンサルタント）・物品・役務の提供等の入札参加資格申請書審査を実施します

資格

- 【共通】(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に規定する者でない者  
(2) 対馬市税並びに消費税及び地方消費税等に未納がない者
- 【建設工事】(1) 建設業法第3条第1項の許可を受けている者  
(2) 建設業法第27条の29の規定による総合評定値請求を行った者
- 【コンサルタント】(1) 法律上営業に関し、登録等を義務付けられている業務は、登録を受けている者
- 【物品・役務の提供等】(1) 法律上営業に関し、登録等を義務付けられている業務は、登録を受けている者

物品...スポーツ用品・楽器・図書・教材・事務用品・印刷・繊維・看板・掲示板製作  
車両・燃料・電気製品・衛生機器 等  
役務の提供...清掃・警備・機械設備保守・運送・リース 等

受付場所.....美津島文化会館2階 住民研修室（対馬市美津島町雑知甲1287-1）

資格の有効期間...平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間

申請書様式.....中央公契連（国）の統一様式及び対馬市独自の様式による

実施要領及び申請書独自様式の入手方法



(1) 必要な方は、下記の場所でお申し出ください。

住 所	配 布 場 所	電 話
対馬市巖原町国分1441	総務部 財政課	0920(53)6111
対馬市美津島町雑知甲550 2	美津島地域活性化センター 地域支援課	0920(54)2271
対馬市豊玉町仁位380	豊玉地域活性化センター 地域支援課	0920(58)1111
対馬市峰町三根451	峰地域活性化センター 地域支援課	0920(83)0301
対馬市上県町佐須奈甲567 3	上県地域活性化センター 地域支援課	0920(84)2311
対馬市上対馬町比田勝575 1	上対馬地域活性化センター 地域支援課	0920(86)3111

(2) インターネット利用の場合...対馬市ホームページからダウンロードして入手できます。

受付期間・方法

受付は次の期間に限り行うものとし、審査時間は9:00～12:00と13:00～16:30とします。

なお、郵送による受付は行いませんので、提出書類を作成した方で提出書類の記載内容全般に精通した方に持参させて下さい。

		月	火	水	木	金	土	日
1月 (市外業者)	日			18日	19日	20日	21日	22日
	商号の頭文字			ア行	カ行	サ行	審査休み	審査休み
	日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
	商号の頭文字	タ行	審査休み	ナ行	ナ行	ハ行	審査休み	審査休み
	日	30日	31日					
	商号の頭文字	マ・ヤ・ラ・ワ行	審査休み					

		月	火	水	木	金	土	日
2月 (市内業者)	日			1日	2日	3日	4日	5日
	商号の頭文字			ア行	カ・サ行	タ行	審査休み	審査休み
	日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日
	商号の頭文字	ナ・ハ行	審査休み	マ・ヤ・ラ・ワ行	予備日	予備日	審査休み	審査休み

指定日に申請できない場合は、市外業者・市内業者の各期間中のいずれも午後に審査します。ただし、指定日業者を優先的に審査いたしますので、多少お待ちいただく場合があります。

予備日については、2月8日までにやむを得ない理由により申請できなかった業者に限ります。

問い合わせ 総務部 財政課 0920(53)6111

## 外国貨物船との衝突事故に注意を!!

11月27日午前5時6分頃、対馬東方の海上で韓国籍貨物船とイカ釣漁船とが衝突し、同漁船乗組員1名が行方不明となる事故が発生しました。

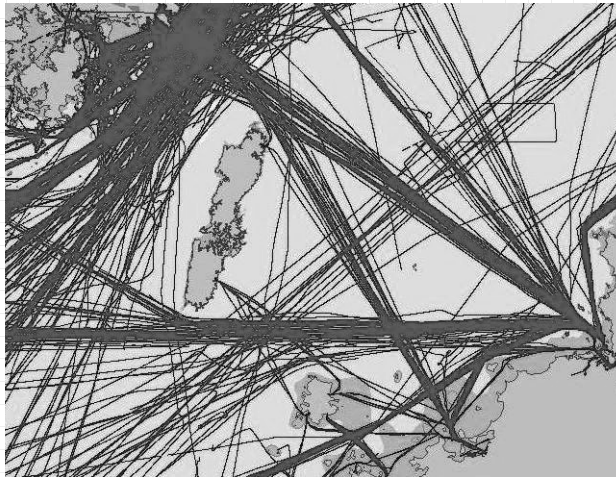
対馬周辺海域での海難隻数は11月末現在で25隻になり、これは昨年1年間の海難隻数と同数になりました。

このうち漁船が18隻と全体の7割を超え（全国平均では約3割）、**対馬では漁船海難の割合が突出しています。**

漁船海難で一番多いのは、衝突事故です。



（11月27日に貨物船と衝突し大破した漁船）



（対馬周辺の1日の大型船の航跡図）

左の図は、対馬周辺海域における**1日あたり**の大型船の**航跡図**です。

韓国釜山や中国上海などから福岡や関門海峡へと往来する船舶、対馬東西の海域を通過して東南アジア方面と日本海側（ロシアなど）へと航行する船舶など、対馬周辺海域は**1日約300隻**もの大型船が往来する**海上交通の主要ルート**になっており、昨年から今年にかけて、漁船と外国船との衝突事故が既に7件発生しています。

このような衝突事故を防ぐため、漁場への行き帰りや、沖合いでの操業又は漂泊する際には、**十分な見張り**と**早めの避航**に努めましょう。

注・航跡図はAIS（船舶自動識別装置）で受信したものを画像化したものです。

- ・ AISは、外航300トン以上、内航500トン以上の船舶に搭載が義務付けられています。
- ・ AIS搭載船からは自船の船名、位置、針路などが常時無線で送信されています。

## ライフジャケットの常時着用など自己救命策の確保を!!

また、今年に入ってから漁船海難や漁船からの転落により2名の方が死亡、4名の方が未だ行方不明になっており、痛ましい事故が増えています（昨年は1名が死亡）。

家族に悲しい思いをさせないためにも“自分の命は自分で守る”ため、次の事項を遵守し、豊かで安全・安心な対馬の海を守っていきましょう。

**ライフジャケットの常時着用**  
**防水パックに入れた携帯電話など**  
**連絡手段の確保**  
**海の「もしも」は118番**



問い合わせ 農林水産部 水産振興課 0920(53)6111  
 対馬海上保安部 交通課 0920(52)0643

『農業委員会委員選挙人名簿登載申請書』提出の時期になりました  
～選挙人名簿は、申告制により毎年調整されます～

毎年1月は、農業委員会委員選挙人名簿の調整月です。この名簿は、農業委員選出に係る選挙資格を登録するもので、各農家からの申請に基づき資格調査が行われます。該当する方は、平成24年1月1日現在で申請書を提出してください。

なお、この名簿に登録されていない場合は、農業委員選挙の投票と解職の請求が出来なくなりますのでご注意ください。

1. 申請ができる方

市内に住所を有する20歳以上(平成4年4月1日以前に生まれた方)で、次のいずれかに該当する方です。

1,000平方メートル(10a)以上の農地について、耕作の業務を営む方(農業経営者)

上記農業経営者の同居の親族又はその配偶者で、耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上の方  
1,000平方メートル(10a)以上の農地について、耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主(耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上の方)

農業生産法人の場合の申請は、様式が異なりますのでご連絡ください。新たに上記の要件に該当することになった方もご連絡ください。

2. 提出先

農業委員会事務局 市役所農林振興課 各地域活性化センター地域支援課のいずれか  
(申請書は、上記に用意しています。)

昨年登録していて、区長を通じて申請書を受け取られた方は、各区長に提出されても結構です。

3. 提出期限

平成24年1月10日(火)

問い合わせ 農業委員会事務局 0920(84)2401



「カラ期間」を  
ご存じですか

加入期間が数年足りず  
年金が受けられないと  
きは

20歳から60歳までの  
40年間、国民年金・厚生  
年金などの公的年金  
制度に加入して保険料  
を納めた方には、65歳  
から月額65,741円  
の老齢基礎年金が支給  
されます。

ところで、「老齢基礎  
年金を受けるのに、加  
入期間が数年足りな  
かった」といった深刻な  
話を耳にすることがあ  
ります。

老齢基礎年金を受け  
るためには、25年以上  
公的年金制度の保険料  
を納めた期間が、国民  
年金の保険料を免除さ  
れた期間であることが  
必要ですが、この25年  
にはいわゆる「カラ期  
間」(合算対象期間)  
も含まれることになっ  
ています。

年金コーナー

カラ期間とは

カラ期間とは、25年の  
資格期間には算入され  
ますが、年金額には反  
映されない「実」のない  
期間のため、通称「カ  
ラ期間」と呼ばれます。  
このカラ期間の主な  
ものは、原則、昭和36  
年4月以降の20歳以上  
60歳未満の期間で、国  
民年金に任意加入でき  
たのに任意加入しな  
かった次の期間などと  
なっています。

昭和61年3月までの  
厚生年金などの加入  
者の被扶養配偶者  
平成3年3月までの  
学生  
海外在住の日本人  
また、昭和61年3月  
までに厚生年金などか  
ら脱退手当を受けた  
期間もカラ期間とさ  
れています。

本人の申出が必要で  
す

ただし、これらのカ  
ラ期間は、年金の未加  
入期間となっていて、  
日本年金機構にはその



記録が残されていない  
ため、原則として、ご  
本人の申出に基づいて  
カラ期間の有無が調査  
されることになってい  
ます。そのため、25年  
の老齢基礎年金の資格  
期間を満たせない方で  
カラ期間となる可能性  
のある期間をもってい  
ると思われる方は、出  
張年金相談などで、そ  
の旨を申し出て相談し  
てください。

【問い合わせ】

日本年金機構  
長崎北年金事務所  
095(861)  
1387

長崎北年金事務所の  
出張年金相談

場所	日時	場所	日時
美津島地域活性化センター別館	1月20日(金) 9時～13時	対馬市役所別館	1月19日(木) 9時～17時